

「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

共同企業体名： _____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：緊急地方道路整備工事

評価項目	「品質管理・施工管理の確認方法、管理方法」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>本橋梁は、橋長225mの4径間連続非合成鋼箱桁橋であり、工場製作した桁を現場で地組立し、トラッククレーンベント工法にて架設するものである。</p> <p>現場施工に際しては、河川内の堆積土上においてトラッククレーンベント工法での架設となることから、確実な施工を行うためには、クレーン及びベントの設置位置の地耐力等について、特段の配慮が必要となる。</p> <p>また、土木構造物の耐久性の向上、長寿命化が求められているなか、より長く本橋を健全な状態で維持していくためには、建設当初から品質・施工精度等を十分に確保しておく必要がある。</p> <p>これらのことを踏まえ、次の全ての事項について、各工程の品質・施工精度向上に対し配慮すべき事項を具体的に記述すること。</p> <ol style="list-style-type: none">① 鋼桁（耐候性鋼材使用）製作において耐久性の向上を考慮した品質確保及び施工精度向上のための具体的な方策 ② 現場条件を考慮した地組立・架設作業を行うための具体的な方策 ③ 地組立・架設時の施工精度向上のための具体的な方策	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名： _____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：緊急地方道路整備工事

評価項目	「品質管理・施工管理の確認方法，管理方法」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>① 鋼桁（耐候性鋼材使用）製作において耐久性の向上を考慮した品質確保及び施工精度向上のための具体的な方策</p> <p>② 現場条件を考慮した地組立・架設作業を行うための具体的な方策</p> <p>③ 地組立・架設時の施工精度向上のための具体的な方策</p>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

共同企業体名： _____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：緊急地方道路整備工事

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>当該工事は、鳴門池田線（共進新町工区）のうち、曾江谷川を渡河する橋梁上部工事である。</p> <p>当該工事箇所は、障害者支援施設や民家が近接していること、施工ヤードへの進入路として現道の鳴門池田線から市道や河川管理道路を使用することから、騒音、ほこり等に関する環境への配慮が必要となる。</p> <p>また、非出水期ではあるが、主桁の地組立や架設時の施工ヤードとして曾江谷川の河川内を使用するため、近年は局地的豪雨の異常気象も多く、突然の出水も予見されることから、異常気象時の特段の対策が求められる。</p> <p>さらに、建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。そのためには、取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。</p> <p>これらのことを踏まえて、次の全ての事項について具体的に記述すること。</p> <ol style="list-style-type: none">① 周辺環境への影響（騒音、ほこり等）を軽減するために配慮すべき事項② 局所的豪雨などの異常気象時における河川内作業時の安全対策について配慮すべき事項③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等 <p>※③の有効な取組については、その費用を<u>変更契約の対象とする（入札額には含めないこと。）</u>。</p> <p>※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。</p>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

<記述上の留意点>

共同企業体名： _____

簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： R〇〇 〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
---------	------------------

具 体 的 な 施 工 計 画

〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。

- ① 〇〇・・・
- ② △△・・・
- ③ ■■・・・
- ④ ××・・・

※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。

注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4：空白行は、行数に含めない。

注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。